

宮津与謝広域 シルバーだより



令和5年1月
(2023年)

No.55



浦嶋神社 (伊根町)

日本最古と言われる「浦島伝説」を訪ねてみませんか。

伊根町字本庄浜にある浦嶋神社をご存じでしょうか。浜で子供たちがいじめている亀を助けた浦島太郎が亀に乗って龍宮城へ行き、乙姫様からもらった玉手箱を持ち帰るといふ浦島太郎の伝説。日本各地に語り継がれているようですが、伊根町の浦嶋神社は、日本最古の「丹後風土記」に描かれている浦島太郎物語の舞台となったとされています。

この浦嶋神社には、室町時代に作られたとされる玉手箱や、浦島太郎物語を描いた600年前の絵巻物が保管されています。令和7年に創祀1200年を迎えられ、記念事業として本殿の建て替えが計画されています。浦嶋神社から東へ海まで進むと、浦島太郎が龍宮城へと旅立ったとされる本庄浜という小さな浜があります。

皆さんも一度、この浦嶋神社に詣でたあと、本庄浜に立って遠くの海を眺めながら日本最古の浦島伝説を思い浮かべてみてはいかがでしょうか。(6頁に詳細を紹介しています。)

公益社団法人 宮津与謝広域シルバー人材センター

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2174-1

電話 0772-25-1560 FAX 0772-25-1561

URL: <https://www.sjc.ne.jp/miyadu/>

E-mail: miyadu@sjc.ne.jp

新年のごあいさつ



理事長 仲島 淳一

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様をはじめ、ご支援を頂いている関係の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当センターは、昭和六十一年に施行された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、高齢者の就業機会の確保のため必要な措置を講ずるよう努めることが国及び地方自治体の責務として位置づけられたことにより、平成元年に京都府知事の認可を受け社団法人宮津与謝広域シルバー人材センターとして設立、平成二十三年には公益社団法人に移行し、今年で三十三年目を迎えました。

この間、会員はもとより行政をはじめ公社・公団、一般企業、個人の皆様には多大なご支援、ご協力を賜り、この場をお借りして心から厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス等の影響で事業実績が一番落ち込んだ令和二年度より改善傾向にあるものの、コロナ前の令和元年度に比べて九十五%程度しか回復しておらず、依然として厳しい運営を強いられた一年でありました。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供すること等により、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しており、当センターの果たすべき役割の重要性と、地域社会の期待は一層大きなものとなっております。

このような現状を踏まえ、一人でも多くの高齢者が、福祉の受け手ではなく、社会の担い手として活躍できるように、本年も引き続き会員増強及び就業機会の確保・拡大を図り、高齢者福祉施策の一翼を担っていかねばなりません。

そのため、地域における中核的な活動拠点として、幅広い多様なニーズや地域特色に沿った事業を、豊富な経験と知識を活かして、力強く展開してまいりたいと決意を新たにしているところであります。

つきましては、行政や企業・個人の皆様方には、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年を迎えて



宮津市長 城崎 雅文

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

公益社団法人宮津与謝広域シルバー人材センターにおかれましては、設立以来「自主・自立、共働・共助」の基本理念をもとに、就業の機会を提供することにより、高齢者の皆様が培ってこられた豊かな経験と知識・能力を生かした地域づくりを進めていただいておりますこと、心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷が長引く中、さらにはウクライナ情勢等を背景とした原油・物価高騰も加わり、市内事業所はもとより市民生活も疲弊し、大変厳しい状況となっております。こうした中ではありますが、各々がウィズコロナ社会へ対応すべく変革に努めていただいていることと存じます。貴センターにおかれましても、公共や企業、地

域の皆さんからの受注拡大のため、感染防止対策に努めながらも、新たな就業分野の開拓、会員の技能習得支援など様々な取組みを積極的に展開され、会員の就業機会の確保にご尽力をいただいております。今なお、幅広く仕事が寄せられるのは、こうしたセンターの取組みと会員の皆様への信頼の表れであり、今後も自らの仕事に誇りを持って、これまでの経験と能力を存分に発揮していただきたいと思っております。

少子高齢化が急速に進む当地域においては、若者が定住できる環境づくりは大きな課題であります。一方で当地域人口の四割を超える高齢者が生涯現役として様々な形で社会参加、地域で活躍していただける仕組みづくりも大変重要であります。こうした中で、活力ある地域を支える高齢者の中核的な組織として、シルバー人材センターの担う役割は一層重要なものとなっております。今後も宮津与謝一市二町が一体となって会員の皆様が地域の担い手として日々生きがいをもって元気に活躍されるまちづくりに取組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年がセンターにとって輝かしい一年となるよう、更には会員皆様のますますのご健勝とご活躍を心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

(このご挨拶は、宮津市、伊根町、与謝野町の順に、代表して一市町長にお願いしております。)

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

今年もどうぞよろしくお願い致します



Staff list for the New Year message, including names and titles of directors, supervisors, and staff members.

今年は、「卯年(うとし)」

皆さま、よい新年をお迎えになりましたでしょうか。新年になると必ず「干支(えと)」が話題になりますよね。

今年、卯年。うさぎ年です。十二支がいつ頃からできたかは定説がないようですが、十二支とは下表のように動物の名前がついています。これは古代中国において、文字が読めない人にもわかりやすく暦を伝えるためであったとされているようです。

卯年はどんな年？

株式相場では、「辰巳天井、午尻下がり、未辛抱、申西騒ぐ、戌は笑い、亥固まる、子は繁栄、丑はつまずき、寅千里を走り、卯は跳ねる。」という格言があるようです。

このように卯は跳ねる特徴があるため、景気が上向きに跳ねるとされています。

はてさて、そのような年であってほしいものですね。

《十二支》

Table of the twelve zodiac signs: 子(ね), 丑(うし), 寅(とら), 卯(う), 辰(たつ), 巳(み), 午(うま), 未(ひつじ), 申(さる), 酉(とり), 戌(いぬ), 亥(い).





— 成績 —
 優勝 前野恵美子さん(宮津市)
 準優勝 道家 操さん(宮津市)
 第3位 野村孝行さん(宮津市)
 ☆入賞おめでとうございます☆

十月十二日、三年ぶりに親睦会グラウンド・ゴルフ大会が阿蘇シーサイドパークのグラウンドゴルフ場で開催されました。この日は、三十三名の選手が出席。遠くに天橋立を望む会場には歓声が沸き上がっていました。熱戦を繰り広げ、ホールインワンが六回も出るなど、大いに会場を沸かせていました。優勝は前野恵美子さん(宮津市) 写真左)。参加者の皆さん、大変お疲れさまでした。

三年ぶりにグラウンド・ゴルフ大会を開催
 優勝は前野恵美子さん(宮津市)



苦勞の末、マイ網戸の完成

参加者からは、「押さえゴムを押し込むときの網の引っ張り加減によりたるみが出るので、そこが一番難しかった。」との感想が寄せられています。二回目のトライでは、早く綺麗に完成し講師からも「100点!」とお墨付きをいただきました。(写真左)

七月二十日、網戸張替え講習会を開催しました。受講者は五名。女性の方が意外と多く四名参加いただきました。講師は、会員の東修一朗さん、江原良雄さんにお世話になりました。(写真下)

工程は、①押さえゴムをとり古い網戸を外す ②はけ等で溝を掃除する ③網は大きめに用意し、ローラーを使って押さえゴムを押し込みながら網を固定していく ④網戸を斜めに見てたるみがないか点検 ⑤ヘラを刃に合わせて少しずつ網をカッターで切る ⑥コマに潤滑油をスプレーする。



網戸張替え講習会を開催しました



秋の薬膳料理のできあがり



「食材は、お薬と同じなのです。」とお話。二日目は、先生の指導の下、舞茸ごはん、鮭のみみじ焼きなど、「秋の薬膳料理」に挑戦しました。

九月二十六、二十七日、薬膳料理講習会を開催。申し込みのあった受講者四名と弁当گران・マの八名が参加しました。講師は舞鶴料理学院の堀祥子先生。開口一番、「薬膳って、薬臭いイメージがありませんか? 実はそうではないんですよ」とのお話から始まりました。

① おいしく食べてますか。
 ② すっきり出せていますか。
 ③ 気持ちよい睡眠がとれていますか。
 これが健康のバロメーターと言われていて、これに合わせた食事がとれていれば、それが薬膳。

薬膳料理講習会を開催



写真上右から、城崎宮津市長 吉本伊根町長 山添与謝野町長

三役が出席し要望しました

令和四年度要望書を市町長に提出
 運営費支援と公共発注を要望

十月二十一日、市町長に対し要望活動を実施しました。要望の内容は、次のとおり2項目となっています。(抜粋)

一 運営補助金について昨年度補助金額を下回ることはないようご支援いただきたくお願いいたします。

二 コロナ前の令和元年度に比べると公共契約額の回復率は九〇%程度に留まっており何とか一〇〇%に届くようご支援いただきたい。

各地域でボランティア活動を行いました。

伊根浦公園周辺 伊根地域

10月5日、舟屋の見える伊根浦公園に12名が参加。昨年が雨で中止だったため、2年ぶりに清掃活動に汗を流しました。



(宮津市地域は雨天中止となりました。)

大江山運動公園周辺 与謝野地域



8月31日、3年ぶりに開催される大江山登山マラソンを前に、参加者25名が大江山運動公園の草刈り、剪定作業などを行いました。

啓発活動は、宮津と与謝野で

啓発活動は、一〇月一六日、島崎グラウンドで行われた宮津交通安全フェスティバルに弁当گران・マが出店し、買い物客にキャンペーンチラシを配布して行いました。(写真右下)

また、十一月一三日、与謝野町字滝のよさの野菜の駅で開催された秋の大感謝祭で来場者にマスク入りのチラシを配布し、入会と発注を呼びかけました。(写真下)





伊根町宇本庄浜にある浦嶋神社は、宇良神社ともよばれ、創祀年代は淳和天皇の天長二年（八二五年）、浦嶋子（うらのしまこ）を筒川大明神として祀られ、その大祖は当地の領主、日下部首（くさかべのおびと）等の先祖であると伝えられています。（写真上）



浦嶋子は、雄略天皇二十二年（四七八年）七月七日、美婦に誘われ常世の国（とこよのくに）へ行き、その後三百有余年を経て淳和天皇の天長二年（八二五年）に帰ってくるまで三百四十七年間、常世の国に住んでいたとされ、淳和天皇がこの話を聞き浦嶋子を筒川大明神と名付け社殿が造営されました。

歴史二年（一三三九年）には征夷大将軍足利尊氏が来社するなど、古代より当地域一帯に留まらず広域に渡り崇敬を集めています。

令和七年に創祀二二〇〇年を迎えられます。

浦嶋神社は、二年先の令和七年に創祀二二〇〇年を迎えられます。

〇〇年を迎えられます。長い年月の経過や台風被害により本殿の痛みが激しくなってきたり、創祀二二〇〇年を迎える令和七年には本殿等の大改修が計画されています。改修には約七千万円が必要とされ、由緒ある神社を後世に伝えていくため、現在、同神社一千二百周年記念事業奉賛会等では広く寄付を呼び掛けておられます。

浦島太郎は、どんな人だった？

当地に伝わる浦嶋伝承は、日本最古の歴史書「日本書紀」に記され、全国各地の浦嶋伝承よりも起源が最も古いとされています。また、丹後国風土記などの物語に登場する「浦嶋子（うらのしまこ）がいわゆる日本昔話でいう「浦島太郎」であるとされており、浦島太郎はたいそう容姿端麗な男性で、当地を治めていたとても偉い人だったようです。

♪助けた亀に連れられて…♪は、実はそうではなかった？

♪助けた亀に連れられて龍宮城へ来てみれば…♪は皆さんもお馴染みの唱歌ですよ？浜で子供たちがいじめている亀を助けた浦島が、亀に乗って龍宮城へ…と誰もが思っていました。でも、古代に伝わる伝承では、そうではなかったようです。龍宮城へは行かず、神女（おとひめ）に誘われ常世の国（とこよのくに）へ至るといいう物語であったようです。この「浦嶋子のおはなし」



が同神社発行の葉（しおり）に伝記要約として次のように興味深く書かれています。容姿端麗な浦嶋子は、ひとり船に乗り海上に浮かんで釣りを楽しんでいました。ところが一匹の魚も釣ることができず、三日目にはあきらめて竿をあげようとしたところ、一匹の五色の大亀を釣り上げました。嶋子は恐る恐る船の中に入れ眺めているうちにやがて居眠りをしてしまいました。しばらくして目を覚ますと亀はたいそう美しい乙女の姿となって、嶋子を常世の国へ誘い、二人して船にて常世の国へいきました。続く……

浦嶋神社に保管されている縁起絵巻には、亀を釣り上げた浦嶋子の姿が描かれています。

本庄浜を訪ねて

九月十四日、近くの本庄浜を訪ねてみました（写真下）。五色の亀を釣り上げた浦嶋子。ここから物語が始まったとされる場所です。現在では防波堤が整備され、時代の流れを感じますが、遠くに小さな島が見え、これが龍宮城と重なって、なんともいえぬ古代ロマンスに誘われるような気がしました。



文章は浦嶋神社の葉（しおり）、境内にある案内板より一部引用。イラストは、イラストAより無料イラストを引用しています。

インボイス制度についてお知らせ（令和五年十月一日施行予定）

「インボイス制度」をご存じですか

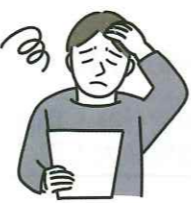
消費税の取り扱いについて、令和五年十月一日から「インボイス制度」が施行されることをご存じでしょうか？インボイス制度は、正式には「適格請求書等保存方式」といいます。事業者間の商取引において、請求書、納品書などは現在でも使用されていますが、この制度が施行されると、複数の消費税率や税額を正確に把握するために、税務署にインボイスの申請をして登録を行った消費税課税事業者でなければ「インボイス（適格請求書）」を発行することができなくなります。また、この適格請求書の保存が「仕入税額控除」の要件となります。（*仕入税額控除とは、預かった消費税から、支払った消費税を差引くことを言います。）



何が問題となるの？

税務署にインボイスの申請をして登録を行った消費税課税事業者でなければ「インボイス（適格請求書）」を発行することができなくなります。シルバー会員は売上が一、〇〇〇万円以下の消費税免税事業者ですので、税務署

に届出をして課税事業者にならない限りインボイス登録申請を行うことはできません。従って、センターはシルバー会員から適格請求書を受けることができませので、発注者からお預かりした消費税を仕入税額控除することができなくなり、税務署に納めなければならなくなります。この額が制度が完全実施される令和十一年度になると約一、四〇〇万円にのぼると予測しており、大きな財政負担が必要となります。

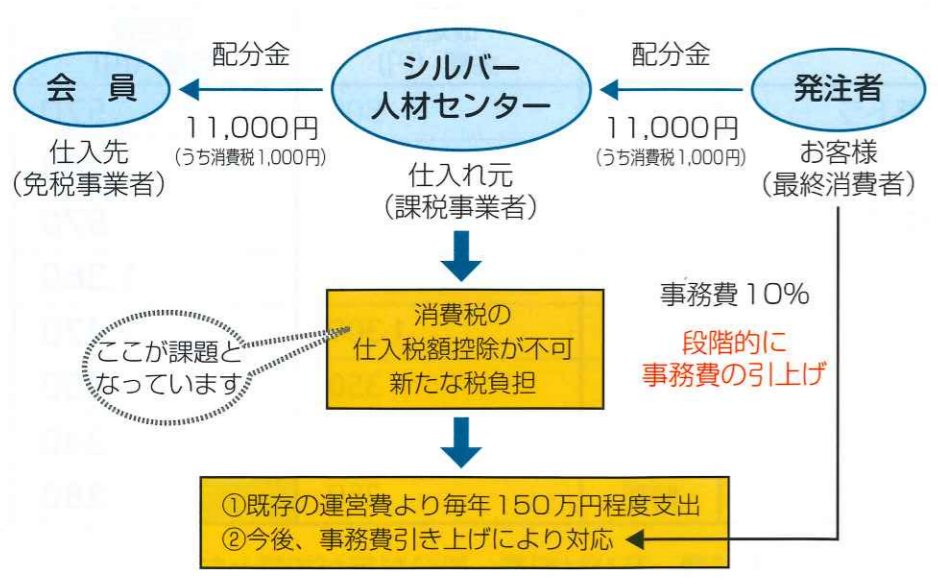


インボイス制度が始まると

このように、センターは消費税の仕入税額控除が認められなくなり、その分を国に納めなければならなくなります。つまり、新たな納税コストが発生することになります。これを図示すると下図のようになります。

今後のセンターの方針としては

- ①収入の増加策及び一般運営費の節減等、一層の業務効率化を図ることにより、既存の運営費からできるだけ経費を生み出せるよう努力します。
- ②その上で、最小限の事務費率の引上げにより経費を確保したいと考えています。
- ③また、発注者のご負担を少しでも抑制できるように、新たに「特定費用準備資金」を設け、計画的に積み立てを行うことにより適正な



センターからのお知らせ

●作業料金改定のお知らせ

令和五年四月一日から

シルバー人材センターでは、発注者の皆様
にできる限り安価で仕事がお受けできるよう
心掛けておりますが、令和四年十月九日から
京都府最低賃金が改正され、九三七円から九
六八円に三一円引き上げられたことにより、
配分金単価の改定（引上げ）を実施させてい
ただきます。また、昨年、据置いておりまし
た材料費価格につきましても、ガソリン価格
を始めとする燃料費の高騰により引上げをさ
せていただきます。

改定前後の単価は次のとおりとなっていま
すので、発注者、関係者の皆様には諸物価高
騰の折り誠に不本意とは存じますが、ご理解
賜りますようお願い申し上げます。



◇配分金単価の改定（令和5年4月1日から）

一人1時間あたり

区 分	配分金 改定前 (円/時間)			配分金 改定後 (円/時間)			引上額 (円)
	税抜き	税額 (10%)	計	税抜き	税額 (10%)	計	
草取り・家事援助 屋内外清掃等	855	85	940	882	88	970	30
草刈り・農作業等	1,037	103	1,140	1,073	107	1,180	40
剪定(雑木)、伐採等	1,137	113	1,250	1,173	117	1,290	40
剪定(松)・墓掃除、 簡易な大工等	1,237	123	1,360	1,273	127	1,400	40

◇材料費価格の改定（令和5年4月1日から）

区 分		単 位	改定前 金額 (円)	改定後 金額 (円)
自動車	処分運搬 軽トラ	台	500	570
主な資機材	草刈機	時間	250	280
	草刈機 (自走式)	時間	500	570
	耕運機	時間	1,200	1,360
	トラクター	時間	1,300	1,470
	チェーンソー	時間	350	400
	発電機	時間	300	340
	バリカン、ブロワー	時間	250	280

作業料金は、上記の配分金に10%の事務費、及び材料費、処分料等が加算となります。